

平成26～30年度石油・LPガス備蓄目標(案)

平成26年7月
資源エネルギー庁

1. 石油備蓄目標とは

- 経済産業大臣が、毎年度、総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、当該年度以降の5年間についての ①石油及び石油ガスの備蓄の数量、②新たに設置すべき貯蔵施設、につき、目標を策定し、公表するもの。

■石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第38号)

第4条 経済産業大臣は、毎年度、総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、経済産業省令で定めるところにより、当該年度以降の5年間についての石油の備蓄の目標(以下「石油備蓄目標」という。)を定めなければならない。

2 石油備蓄目標に定める事項は、石油(石油ガスを除く。)及び石油ガスについて、それぞれ次のとおりとする。

一 備蓄の数量に関する事項

二 新たに設置すべき貯蔵施設に関する事項

3 経済産業大臣は、石油の需給事情その他の経済事情の著しい変動のため特に必要があると認めるときは、総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、石油備蓄目標を変更するものとする。

4 経済産業大臣は、石油備蓄目標を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを告示するものとする。

- 国家備蓄と民間備蓄それぞれについて年度ベースの目標値を公表。

- 今年度より、産油国共同備蓄についても、国家備蓄や民間備蓄に準じる「第三の備蓄」と位置付けたことから、備蓄の数量の参考値を示す。

(3) 今後の石油備蓄総量や構成の考え方(案)

- 「国家備蓄」「民間備蓄」を合計して162日分を有する我が国は、IEAが求める90日分義務を越え、IEA加盟の純輸入国の平均(140日分)を上回る水準を確保しており、今後も、万全の備蓄体制を維持する。
- その上で、3種類の備蓄それぞれの水準については、それぞれの意義に鑑みつつ、下記の考え方に沿って柔軟に最適化を進めればどうか。

【国家備蓄・産油国共同備蓄】

- 「国家備蓄」と「産油国共同備蓄(貸与タンク容量の1/2相当量)」を合計して「IEAが求める90日分程度」となるよう、備蓄を確保する。

合計してIEA義務の90日分程度を確保

【国家備蓄】

- 今後の需要減により、国家備蓄石油の保有量が90日分を大幅に上回ることを視野に入れ、原油やタンク等の余剰資産(90日分を上回る分)を別途アジア備蓄協力等へ有効活用するなどの方策の検討を進める。

【産油国共同備蓄】

- 貸与タンク容量の半分を常時在庫として保有する旨を取り決める方向。その部分に「準国家備蓄」的位置づけを与える。
- 産油国との関係強化等の観点から、増量の方向で検討。

【民間備蓄】

- 緊急時の初動対応(中東からの輸入途絶時に実施するIEAのCERM(※)対応等)は、実際には国家備蓄が市場に放出されるには一定の日数を要することから、原則として、民間備蓄義務の引下げで対応。
- 民間備蓄の有するこうした重要な役割を踏まえ、備蓄法及び同法施行規則に「70日分」と定められている民間備蓄義務日数を引き下げるか否かという論点については、①SS過疎地域の広がりなど全国供給網への影響、②石油会社の財務評価・事業再編(製油所の用途変換等)・国際競争力への影響等、様々な観点から、あらためて慎重に判断することとする。

※CERM(Coordinated Emergency Response Measures): 協調的緊急時対応措置

(4)平成26～30年度の石油備蓄目標の在り方(案)

(3)の考え方を踏まえ、平成26～30年度石油備蓄目標は、以下の通り考えればどうか。

①「国家備蓄」と「産油国共同備蓄(貸与タンク容量の1/2相当量※)」の合計でIEA義務日数(90日分)程度の備蓄を確保するとの考え方の下、

※産油国との間で、貸与タンク容量の1/2を在庫として常時保有する旨を取り決める方向。

●「国家備蓄」の今後5年間の目標は、原油と石油製品(ガソリン、灯油、軽油、A重油)を合わせた、現状の国家備蓄量を当面の数値目標として設定(なお、産油国共同備蓄事業や油種入替事業等により、変動する可能性あり)。

※さらに、今後の需要減により、日数ベースでの評価が大幅に上昇する場合に備え、その余剰分の活用法も検討する。

●「産油国共同備蓄」についても、UAE(アブダビ国営石油会社)及びサウジアラビア(サウジアラムコ社)向けの貸与タンク容量の1/2相当量を「参考目標」として設定。

②「民間備蓄」の今後5年間の目標は、平成26～30年度石油製品需要見通しを踏まえて試算した1日あたり需要量に備蓄義務日数(70日)を乗じ、目標を設定。

2. 平成26～30年度の石油備蓄目標(案)

- 6月23日の合同会合において提示した、平成26～30年度石油備蓄目標の考え方にに基づき、「国家備蓄」、「民間備蓄」の目標数量を整理し、「産油国共同備蓄」の貸与タンク容量の1/2相当量を参考値として示すと、以下の通り。
- なお、新たに設置すべき貯蔵施設はない。

(単位:千kl)

備蓄目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国家備蓄	50,471	50,471	50,471	50,471	50,471
民間備蓄	29,464	28,967	28,377	27,866	27,381
(参考)					
産油国共同備蓄	850	1,000 ^(※)	1,000	1,000	1,000
国家備蓄・産油国共同備蓄合計	51,321	51,471	51,471	51,471	51,471

※ 平成26年2月、アブダビのムハンマド皇太子来日時に、安倍総理から貸与タンクの100万klまでの増量を提案、合意したことによる増量見込み。28年度以降については、増量の可能性もあるが、便宜的に27年度と同じ数値を参考値として示した。

(参考)平成25～29年度備蓄目標

(単位:千kl)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国家備蓄	50,932	50,932	50,932	50,932	50,932
民間備蓄	32,170	31,527	31,017	30,372	29,819

(5) 今後の石油ガス備蓄総量や構成の考え方(案)

○「国家備蓄(輸入量の約40日分)」と「民間備蓄(輸入量の50日分)」の90日分程度を有することを目標としている。

【国家備蓄】

- 石油備蓄が既に国家備蓄体制及び民間備蓄体制が整っているのに対し、LPガス備蓄は民間備蓄体制を整えた後、現在、輸入量の約40日分に相当するものとして150万トンの国家備蓄基地の整備を終了し、LPガスの封入を進めている段階。
- 昨今のLPガス需要は減少傾向にあるが、一方で、輸入量については年度毎に変動が見られる。ここ数年間の輸入量の40日分に相当する量は、約145万トンから約125万トンの間で変動している。
- 石油製品需要想定検討会「平成26～30年度石油製品需要見通し」によると、平成30年度のLPガス需要は平成25年度比で2.9%増加し、輸入量の40日に相当する量は約135万トンとなる。都市ガス用で平成29年度以降順次輸入が開始される米国産の低熱量LNG(シェールガス)の増熱用LPガスの需要が平成30年度から増加すると想定されているほか、工業用でもA重油からの燃料転換によりLPガス需要が一定量増加することが見込まれている。
- さらに、平成31年度以降、シェールガス輸入が更に本格化し、都市ガスの増熱用の需要が一層増える可能性があるほか、引き続き、燃料転換による工業用の需要も増加を続けるものと見込まれる。
- このように、「40日分」に相当する量が現状から増大していく傾向にあることから、国家備蓄については、引き続き150万トンまでLPガスの積み上げを図る。その際、管理コストの合理化についても一層の努力を行う。
- また、需要・輸入動向や、その見通しの変化などを踏まえ、要すれば、備蓄水準について検討する。

【民間備蓄】

- 緊急時の初動対応としては、実際には国家備蓄が市場に放出されるには一定の日数を要することから、原則として、民間備蓄の引き下げにより放出が行われることとなる。
- 民間備蓄の有するこうした重要な役割を踏まえつつ、シェールガス由来のLPガスのように地政学リスクの低い国からの新たな調達が行われることで、実質的に備蓄によらなくても必要量を確保できる蓋然性が高まることを踏まえ、石油備蓄法に基づき50日と定められている民間備蓄義務日数の見直しを検討する余地が生まれる可能性がある。そうした検討にあたっては、実質的に50日の備蓄相当分のLPガスが安定的に確保されることが重要であるため、具体的には、地政学リスクの低い国からの新たな調達の実績や、国内で精製されるLPガスの生産量減少度合い等を踏まえる。
- 実際に備蓄水準を見直す場合には、①有事の際に国内に確実に供給できるだけの信頼できる体制や事業計画を事業者が策定していること、②石油ガス輸入業者の備蓄コストが減少する場合における確実な流通価格への反映等が担保されていることなどが前提となり、これらを慎重に見極めて検討する。

(6) 平成26～30年度の石油ガス備蓄目標の在り方(案)

【国家備蓄】

国家備蓄として、輸入量約40日分を確保するとの考え方の下、今後数年間かけて国家備蓄150万トン体制の実現を目指して備蓄量を増やす予定であり、毎年度策定される備蓄目標を当面の数値目標として設定(なお、市場価格等の状況によって変動する可能性あり)。

【民間備蓄】

今後5年間の民間石油ガス備蓄の目標は、平成26～30年度石油製品需要見通し等を踏まえて試算した1日あたり輸入量に備蓄義務日数(50日)を乗じて設定。

3. 平成26～30年度の石油ガス備蓄目標(案)

○ 6月23日の合同会合において提示した、今後の石油ガス備蓄総量や構成の考え方(案)及び平成26～30年度の石油ガス備蓄目標の在り方(案)に基づき、「国家備蓄」及び「民間備蓄」の目標数量を整理すると、以下の表のとおり。なお、新たに設置すべき貯蔵施設はない。

(単位:千トン)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国家備蓄	952	1,150	1,348	1,500	1,500
民間備蓄	1,528	1,539	1,544	1,552	1,574

※【国家備蓄目標】

- ・平成25年度末の備蓄量実績は、84.2万トン(目標値:89.2万トンに対し、▲5万トン)。この数値を基に、今後5年間の目標値を設定。
なお、▲5万トンの要因は、為替レートが円安傾向で推移したことにより、購入量が予定を下回ったことによる。
- ・平成26年度以降の目標設定の背景は、
 - ①平成27～28年には、米国シェールガスに伴うLPガス調達が増加する見通し
 - ②平成27～28年に大型LPガス船(約60隻の新造船)が導入予定
 - ③平成28年にはパナマ運河拡張工事完了による新たな航海経路が開始予定
 であり、平成27年以降はLPガス調達価格の低減が見込まれ、同じコストでより多くの備蓄量を確保できると考えられること、
 - ④年間の調達量を、実態を踏まえたより現実的な水準へ見直したこと。
 これにより国家備蓄150万トンの達成時期は、平成28年度から平成29年度に変更。

※【民間備蓄目標】

- ・LPガスの年間需要量は、平成26～30年度石油製品需要見通しによれば約1,500万トン台で推移。
- ・昨年度の需要見通し(平成25～29年度)の約1,700万トン台と比較して、約200万トン減少(平成25年度実績が見通しに比べ、▲226万トン減少)。この見直し後の需要見通しから算出される年間想定輸入量を基に、今後5年間の目標値を設定。

(参考)平成25～29年度備蓄目標(平成25年6月設定)

(単位:千トン)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国家備蓄	892	1,112	1,332	1,500	1,500
民間備蓄	1,787	1,766	1,776	1,782	1,792